

理 由 書

(知多都市計画道路 3・4・51 号 武豊港線)

1. 変更の概要

円滑な交通処理及び交通安全性の向上を図るため、都市計画道路 3・4・51 号 武豊港線において、一部区間の線形及び区域を変更するものである。

【3・4・51 号武豊港線】

変更延長	○約 235m
変更内容	○一部区間の線形を変更する。 ○一部区間の区域を変更する。(ラウンドアバウトの設置)



2. 都市計画変更の理由とその内容

(1) 都市計画変更の理由

都市計画道路 3・4・51 号 武豊港線は、(都) 六貫山線から武豊町の中心核である都市拠点を通り、(都) 衣浦西部線に至る武豊町の東西道路軸を形成する重要な道路として、昭和 24 年に都市計画決定されました。

本路線沿線では、現在、土地区画整理事業が進められており、武豊港線の交通需要の増加が見込まれることから、交通の円滑化や交通安全性の向上のため、線形や区域を変更するものです。

このうち、駅前広場との接続部については、緩やかな曲線の線形に変更します。また、道路改良により交通量の増加が見込まれる町道との交差点部については、交通安全性の向上のため、ラウンドアバウトを採用し、交差点部の区域を変更します。

(2) 上位計画との整合

平成 31 年に策定した「知多都市計画区域マスタープラン」では、名鉄知多武豊駅・JR 武豊駅周辺は商業・業務、医療・福祉などの都市機能が集積し、暮らしやすいまちなかを形成する拠点として位置づけています。また、武豊港線については、概ね令和 12 年(2030 年)までに整備を予定する主要な施設として定めています。

また、令和 2 年に策定された「武豊町都市計画マスタープラン」では、名鉄知多武豊駅と JR 武豊駅の 2 つの駅をつなぐ一帯を町の都市構造における中心的な核である都市拠点として位置づけており、鉄道駅を中心とした公共交通網の充実を図るとともに、駅前広場を住民同士及び他市町との交流の場として機能させながら、コミュニティバスの利用促進を図るとしています。また、武豊港線については、武豊町を東西に連絡する地区幹線道路として位置づけられており、武豊北インターチェンジ(仮称)へアクセスするための道路として、整備を推進するとしています。

(3) 都市計画変更の内容

【3・4・51 号武豊港線】

・基本諸元

① 将来交通量・設計速度・車線数

●自動車交通量

本路線の計画交通量は、9,300 台/日です。

計画道路周辺の市街化状況及び計画交通量から、道路区分は第 4 種第 2 級の 40km/h となります。

車線数については、計画交通量により 2 車線となります。

② 幅員構成

道路構造令およびラウンドアバウトマニュアルにより以下の通り幅員決定します。

●車道部(一般部)

○車道…3.00mとします。

○停車帯…1.50mとします。

●車道部(ラウンドアバウト交差点部)

○車道…3.00mとします。

○路肩…0.5mとします。

○分離島…2.00mとします。

○側帯…0.25mとします。

○施設帯…0.5mとします。

●ラウンドアバウト環部

○外形…29.0mとします。

○環道…5.0mとします。

○エプロン・・・4.0mとします。

○路肩・・・0.5mとします。

○中央島・・・9.0mとします。

●歩道部

○自転車歩行者道・・・3.0mとします。

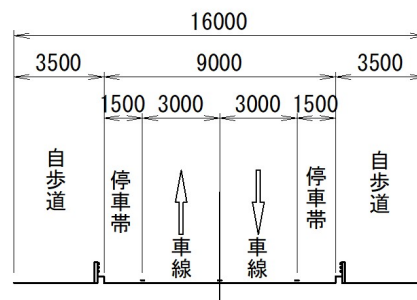
○路上施設帯・・・0.5mとします。

③ 線形

○曲線半径R=60m

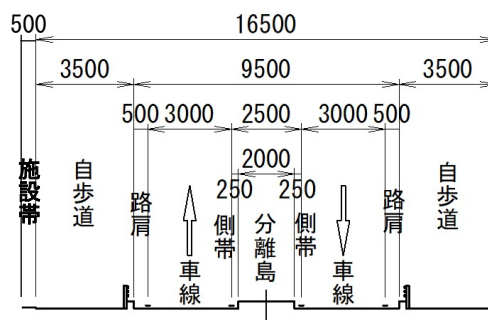
(変更前)

・一般部 幅員 W=16.0m



(変更後)

・ラウンドアバウト交差点部 幅員 W=17.0m



・ラウンドアバウト環部 幅員 W=36.5m

